

保健医療機関における院内掲示

厚生労働大臣の定める掲示事項(令和6年6月1日現在)

●管理者氏名及び診療に従事する医師に関する事項

1.管理者氏名

院長 徳本隆博

2.診療に従事する医師

徳本隆博 前林憲誠 篠木聖徳

●標榜する科目

1.標榜する科目

精神科・心療内科・内科(訪問診療のみ)

●診療日、診療時間及び休診日に関する事項

1.診察日・診療時間

月曜日～金曜日 午前診察 9:00～13:00 午後診察 15:00～19:00

土曜日 9:00～13:30

2.休診日

日曜日、祝日

●届出等に関する事項

本院は、次の施設基準に適合している旨、近畿厚生局に届出をおこなっております。

○情報通信機器を用いた診療に係る基準

情報通信機器を用いた診療での初診の場合は、向精神薬を処方いたしません。

○機能強化加算

- ・患者様が受診している他の医療機関及び処方されている医薬品を把握し必要な服薬管理を行っています。
- ・専門医師又は専門医療機関への紹介を行っています。
- ・健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じています。
- ・保険・福祉サービスに関する相談に応じています。
- ・診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います。

○外来感染対策向上加算

- ・感染管理者である院長が中心となり、職員一同院内感染対策を推進
- ・院内感染対策の基本的考え方や関連知識の習得を目的に研修会を年2回実施
- ・感染性の高い疾患が疑われる場合は、一般診療の方と導線を分けた診療スペースの確保
- ・標準完成予防対策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進
- ・感染対策に関して基幹病院と連携対策を構築し定期的に必要な情報提供やアドバイスを受け院内感染対策の向上に努めます。

○時間外対応加算3

当院は、月～金曜の **9：00～13：00、15：00～19：00**

土曜の **9：00～13：30** を診療時間と定めています。

※厚生労働省の規定により、平日 **18：00** 以降・土曜日 **12：00** 以降は夜間早朝等加算が適用されます。

○医療情報取得加算・在宅医療情報連携加算

- ・オンライン資格確認システム導入の原則義務化を踏まえ当該システムを導入している保健医療機関となります。
マイナ保険証等の利用を通じて診療情報を取得・活用することにより質の高い医療の提供に努めています。
正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

○医療 DX 推進体制整備加算・在宅 DX 情報活用加算

- ・オンライン請求を行っております
- ・オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ・医師が、電子資格確認を利用して取得した診療情報を閲覧又は活用できる体制を有しています。
- ・マイナンバーカードの健康保険証利用について利用しやすい環境を整備しています。
- ・マイナ保険証について、当該保険医療機関のみやすい場所に掲示
- ・電子処方箋を発行する体制(現在猶予期間のため猶予期間満了までに整備)
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制(現在猶予期間のため猶予期間満了までに整備)

○介護保険施設等連携往診加算

- ・当院は下記施設の協力医療機関として定められており、施設にて療養を行っている患者様の病状の急変時に対応しております。

泰山会 介護老人保健施設 千里

泰山会 介護老人保健施設 青美

エイジフリーハウス吹田健都

○一般名処方加算

- ・後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

○明細書発行体制等加算

- ・当院は医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。

○機能強化連携型在宅療養支援診療所

○がん性疼痛緩和指導管理料

○在宅時医学総合管理料及び施設入居時医学総合管理料